

# 『岩美町過疎地域 自立促進計画』 を変更しました



平成25年3月定例議会において、岩美町過疎地域自立促進計画の変更が承認されました。

今回の変更点は平成25年度新規事業に伴う記述の変更です。

## ◆記載内容の修正

項 目	変 更 内 容
2 産業の振興 (3) 計画	事業名変更による記載修正
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 ③電気通信施設等の情報化のための施設	記載箇所変更による記載修正
4 生活環境の整備 ④消防施設	記載箇所変更による記載修正
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	事業内容変更による記載修正
6 医療の確保 (3) 計画	事業追加による記載修正

## ◆追加事業

項 目	事 業 名	内 容
4 生活環境の整備 ④消防施設	自主防災組織の育成	自主防災組織の活動を支援するため、防災資機材等の購入に対する助成
8 地域文化の振興	地域文化振興施設整備	地域文化振興施設を整備し地域の活性化を図る

## 役場の業務時間に変更になります

平成25年4月1日から役場の業務時間に変更になります。

	変 更 後	変 更 前
業務時間	午前8時30分 ~ 午後5時15分	午前8時30分 ~ 午後5時30分

毎週火曜日と木曜日（祝日を除く）に行っている窓口業務の延長サービスは、これまでどおり午後7時まで行います。ご利用ください。